

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期和気町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県和気郡和気町

3 地域再生計画の区域

岡山県和気郡和気町の全域

4 地域再生計画の目標

和気町は、岡山県の南東部に位置し、吉備高原から連なる標高 200～400m の山々に囲まれた、144.21 平方キロメートルのまちである。東西には、和気インターを擁する山陽自動車道や和気駅を擁する J R 山陽線が走るなど、公共交通網の拠点となっている。

2006 年の合併時には約 16,500 人いた本町の人口は、国勢調査によると 2020 年で 13,623 人、住民基本台帳によると 2024 年 12 月 31 日時点で 12,871 人と減少している。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2050 年には 8,338 人にまで減少すると推計されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）の減少が著しく、2020 年の 1,267 人から 2050 年には 604 人にまで減少している。一方で、老年人口（65 歳以上）は 2020 年の 5,604 人から 2050 年には 4,087 人になっており、人口減少に拍車を掛けている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 2020 年の 6,752 人から 2050 年には 3,647 人に減少してくる。

また、出生数は、2006 年から 100 人を下回るようになり、2024 年は 40 人にまで減少している。なお、合計特殊出生率は、2024 年において 1.03 となっている。一方、死亡数は増加傾向にあり、2024 年は 285 人となっている。

社会動態について、2010 年度以降は社会増減が縮小し、東日本大震災の影響等もあり、一時的に 2012 年度に社会増減は増加に転じたが、2014 年度は再び減少

となった。2024年には35人の社会減となっている。

人口の減少は、晩婚化・未婚化による出生数の減少や、働く場が少ないことによる若者の町外への流出が原因と考えられる。

人口減少が進行すると公共施設や商業施設、医療機関等の維持が困難となるだけでなく、現在の公共交通の維持も困難となるなど、深刻な影響が予想されている。

これらの課題に対応するため、地域ぐるみで子どもと子育てを応援する体制を構築することで、出生者数の増加や若い世代の町外への流出防止に繋げる。また、移住促進や関係人口の創出・拡大等を図ることで本町への新しい人の流れを作るとともに、町内で安定して暮らせるための雇用の創出や、まちの魅力向上に向けて防災・減災対策の充実強化や地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実、を図ることで、若者の町外への流出など社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標（1） 安全・安心でのびのびと心豊かに暮らせるまちを創る
- ・基本目標（2） こども・若者・子育て世代が希望を持ち、住み続けられるまちを創る
- ・基本目標（3） 和気町に住みたい人・関わる人を増やす
- ・基本目標（4） 「つくる暮らし」を応援するまちを創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア・ウ	社会動態数（単年）	▲17人	50人	戦略目標 (1)・(3)
ア	防災訓練への参加世帯の 割合	19.0%	25.0%	戦略目標（1）
イ	合計特殊出生率	1.03	1.80	戦略目標（2）

イ・ウ	出生者数（単年）	47人	63人	戦略目標 （2）・（3）
ウ	若い世代の人口（20～39歳）	1,970人 （15.6%）	2,000人 （16.7%）	戦略目標（3）
エ	企業立地件数（累計）	2件	6件 （2021～ 2030年）	戦略目標（4）
エ	町・商工会の支援による 起業件数 （累計）	4件	33件 （2024～ 2030年）	戦略目標（4）
エ	認定農業者数（単年）	34経営体	39経営体	戦略目標（4）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期和気町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安全・安心でのびのびと心豊かに暮らせるまちを創る事業

イ こども・若者・子育て世代が希望を持ち、住み続けられるまちを創る事業

ウ 和気町に住みたい人・関わる人を増やす事業

エ 「つくる暮らし」を応援するまちを創る事業

② 事業の内容

ア 安全・安心でのびのびと心豊かに暮らせるまちを創る事業

すべての町民のいのちと暮らしを守り抜くことを最優先にしながら、安全・安心で利便性の高い暮らしができる、誰もが住み続けたいと思えるまちを目指す。町民のいのちを守る防災・危機管理対策をはじめ、安寧な暮らしを守る防犯対策や特殊詐欺などの消費者保護対策等に取り組み、安全・安心な生活を全力で守る。

また、人口減少が進む中でも、町民が将来にわたって安心・快適に暮らし続けることができるよう、商業や交通などの都市機能と日常生活サービス機能の維持に努める。

さらに、町民が心身ともに健康で、高齢期になってもおだやかで心豊かに生活ができるよう、生涯学習活動の推進や健康寿命の延伸等に取り組み、生涯現役の社会づくりを推進する。

【具体的な取組】

- ・ 防災・減災対策の充実強化
- ・ 地域を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実
- ・ 健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進
- ・ 多様な担い手による協働のまちづくりの推進 等

イ こども・若者・子育て世代が希望を持ち、住み続けられるまちを創る事業

妊娠期から子育て期まで不安や不便を感じることなく子育てを楽しんで行えるよう、切れ目のない子育て支援の充実を図る。和気町を子育て世代から選ばれるまちにするため、地域社会全体で子育てをサポートする体制を構築し、子育てに対する不安や障害を解消する環境づくりを行う。また、子どもたちが自らの将来の目標を持ち、必要なときに必要なサポートが得られるよう、学校教育の充実・魅力化等に取り組むとともに、生まれ育った地域への理解を深めることでふるさとに対する愛着と誇りを育み、愛郷心に満ちた次代のまちづくりの担い手の育成を図る。

【具体的な事業】

- ・子ども・家庭への切れ目のない支援の充実
- ・学校教育の充実・魅力化、郷土愛の醸成
- ・次世代を見据えた教育環境の充実 等

ウ 和気町に住みたい人・関わる人を増やす事業

若い世代の移住促進施策の充実・強化を進めるとともに、本町の地理的・地形的な安全性や、防災・生活安全に対する取組を首都圏等の都市部に積極的に発信する。移住・定住者用住宅用地の整備や、多くの移住希望者が望む賃貸物件の空き家の確保など、移住者の受け入れ体制の充実を図る。本町の地方創生を一層強力に推進するための財源確保を図るため、様々なプロモーション活動により、まちの認知度を高め、ふるさと応援寄附金の拡充を図る。

【具体的な事業】

- ・安心して暮らせる居住環境の形成
- ・地域資源を生かした観光の振興
- ・ふるさと応援寄附金の推進
- ・若者と女性に選ばれる地域とシティプロモーションの推進 等

エ 「つくる暮らし」を応援するまちを創る事業

交通の利便性や災害リスクの低さといった強みを生かし、企業誘致や雇用の創出に取り組む。また、町民の「つくる」意欲を応援する。酒造りや料理、作品づくり、農業、ものづくり、サービス開発など、さまざまな挑戦を支え、創業支援や農林業の成長産業化を進める。農業では、高付加価値作物の推進など地域の特性を生かし、担い手や新規就農者の確保を図っていく。

【具体的な事業】

- ・農林業の振興
- ・起業支援・中小企業の振興・企業立地の推進 等

※ なお、詳細は第3期和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに和気町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで